

# 土地改良区カード（略称LID（Land Improvement District）カード）について

群馬県中部農業事務所では、かんがい施設の重要性及びこれらの施設を管理する土地改良区について、広く地域住民の理解を得るために土地改良区カードを作成しました。

このカードについては、赤城西麓土地改良区で希望者に無料で配布しています。

## 赤城西麓土地改良区（渋川市赤城町地内）



Land Improvement District DATA	土地改良区概要
<p>所在地：群馬県渋川市赤城町 赤久田4-20-4番地7 設立年月：昭和58年12月9日 受益面積：2,400ha 関係市町村：群馬県、群馬県、群馬県、群馬県、群馬県、群馬県 組合員数：2,792名</p> <p>表面写真：赤城西麓土地改良区 太陽光発電事務所</p>	<p>赤城山の西麓に位置する沼田市、利根郡昭和村、渋川市、前橋市の約2,400haを受託とする土地改良区です。</p> <p>農業用水の安定的な確保と供給を図ることを目的として進められた請負工や調整池、給水栓などの農業水利施設の管理をするとともに、県営事業の推進、換地業務の実施などを行っています。</p> <p>農業水利施設は防火用水等の多面的機能を持っていることから、それらの機能が日頃から発揮されるよう啓発活動を行っています。</p> <p>事務所の屋根に太陽光発電設備を設置、平成23年3月11日から発電を開始し、維持管理費の軽減に貢献しています。</p>
<p>詳しいデータはこちら [QRコード]</p> <p>群馬県中部農業事務所</p>	